

○議長（米澤秋男君） 通告3番、13番新田博志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。13番。

〔13番 新田博志君 登壇〕

○13番（新田博志君） 新田でございます。通告に従いまして3問質問させていただきます。よろしく願いいたします。

前回の議会のおきも体調が悪くて、今回も何か朝起きたら頭痛くて、体調管理不十分なのをまずおわびしておきます。ちょっと今考えがまとまらないので大変なんですけど、一生懸命やらさせていただきます。

原油価格が高騰しており、いろんな分野では対策に苦慮しているものと思われませんが、加美町としては住民生活の安定のためにどのような対策をとっておられるのか、または、とろうとしておられるのかお伺いいたします。

この原油価格高騰は、現在のところは産油国の問題ではなくて投機筋の問題でありますので、来るG8に期待したいなとは思っておりますが、町としては対住民のことでこのようにガソリン価格値上がりするとほかのいろんなものに響いてきますので、全般的な値上がり、皆さん苦慮していることと思っておりますので、ぜひとも丁寧なお答えをお願いしたいと思います。

それから、産科医療についてであります。

この町から産科の医療機関がなくなってどのくらいたつでしょうか。いろいろ難しいことは百も承知で伺いますが、少子化対策をしようと思ったら必ず考えるべきことだと思いますが、どう思われますでしょうか。このことは意見書の方とも関連することではありますが、小児科と産科の医療に関しては国の施策の問題だとは思いますが、町としても、どのような対策かをとらなきゃいけないと思っておりますので、ぜひお答え願いたいと思っております。

それから、3番目の学校の統合問題であります。

このことに関して先にお話しさせていただきますが、伊藤教育長は教育にも物すごく情熱があって、現場にも足しげく通われて、実行力もありアイデアもあり、そういう意味ではすばらしい教育長であったと思いますが、突然おやめになったので、ちょっとがっかりもしているところではありますが、この中学校の統合問題につきましては町長も答えておられましたので、ぜひともお聞きしたいんですが、急に話が出てきたような感じは否めません。それで来年の4月から統合だというのは余りにも性急過ぎるのではないかと思いますので、その辺をぜひお聞かせ願いたいのでありますが、この問題に関して中教審の答申というのがありますので、ちょっと見てまいりました。

「学校統合は慎重な態度で実施すべきものであって、住民に対する学校統合の意義についての啓発については特に意を用いること」と、こういう文言での答申がありますので、例えば栗原市などに関しましても、大分大規模な統合を行うということを言っておりますが、四、五年から五、六年、時間をかけて住民のコンセンサスを取りながらきちんとやると言っておりますので、我が町は、それに比べると余りにも性急過ぎるのではないかと思ひまして質問をさせていただきます。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 新田議員から3点について御質問をいただいております。順次お答えを申し上げたいと思います。

原油価格高騰への対策ということでございまして、これは本当に頭の痛いことございまして、消費者からすれば、これが引き金になってあらゆるものの価格が上がっていくこと、そしてまた、それが生活に与える、直結する打撃になりかねないということで非常に神経を使っておられること、よく伝わってまいります。

町としてどこまでできるのかということになりますと、なかなかこれは有効な手だてというものがないのも事実でございまして、これを軽減する方策として、昨年末でございましたけれども、生活困窮者並びに中学生の受験を控えている家庭を対象にした助成をさせていただいたということでございまして、いずれ、この対策でございましてけれども、国、県において、今のところ具体的なその対応というものが示されていない状況でもございまして。町として自主財源でこれに対応できる予算措置があれば一番いいわけでありましてけれども、なかなかそういう状況にも至っておりませんものですから、いま少し情勢を見きわめさせていただきたいというふうに思っております。

なお、御質問にあります住民生活の安定のためということでもありますから、必要であれば、各課にまたがることでもありますので、各課長から答弁をさせたいと思います。

また、2番目の産科医療についてでありますけれども、これはいつから町にはなくなったのかと、産科医がなくなったかということでございましてけれども、これは中島産婦人科、そしてまた鈴木産婦人科と二つあったわけでありましてけれども、いずれもお亡くなりになったのが平成6年のことでございますから、もう丸14年、町に産婦人科医がいなくなっておるという状況であります。

これについて子育て支援の観点から、少子化対策としてこれは大事なことであり、しっかりやるべきではないかという御指摘でございます。

町といたしましては、これまで妊婦の早期受診、これを促してきたわけでありまして、この4月からこの健診の回数を2回から5回にふやしたということでございます。3月の定例議会においても一般質問もいただきました。この思いを即実行をさせていただいているということでございますから、そういう面での対応をさせてもらっているわけでありまして、すぐに近くで診ていただけるその医療体制というものは非常に大事なことでありまして、加美公立病院を設立する場合においてもこの産科の設置というようなことも議論があったわけでありまして、なかなかリスクの割にはメリットがないという、お医者さんの数の問題も今全国的に言われておるわけでありまして、こういった面で公的な病院でもなかなか難しいという状況でございます。

そういうことでございますから、妊娠中の健康管理、こういった面での対応を町としてしっかりさせていただくということが今の現状であるわけでありまして、御理解をいただきたいというふうに思います。

三つ目の学校の統合問題についてでございますが、質問の趣旨は、降ってわいたように統合問題が出てきたという御指摘でございますが、別に降ってわいてきた話ではないのかなというふうに私は思っております。というのは、もう生まれた子供の成長過程で、順調にいけば何年後に学校に入る。その数というものは当然10年スパンのことでできておるわけでありまして、これを、今度の場合は小野田・宮崎の中学校の問題でありますけれども、何年になればこれくらいの規模になるよという数字というものは既に出ておったわけでありまして、現に、平成17年、前の町長の時代でございましたけれども、小学校区ごとに開催された座談会においてこの問題についても取りざたされた経緯もあるわけでありまして、少子高齢化時代の到来によりまして、この児童生徒数も減少傾向といえますか、これが横ばい、上向きになるということが、今の幼児の数字を見ても上向きの傾向が見られないという状況の中で、教育委員会として適正な学校教育のあり方、これを模索した場合の一つの方向性として出されたものだろうというふうに理解をいたしております。

この中で、余りにも性急過ぎるのではないかということは、目標年次を来年の4月ということに定めたということだろうというふうに思います。この検討をする場合に、一つの教育委員会としての案を出すということは、これは必要なことだろうというふうに思います。教育委員会として考えたであろうことは、この事態というものをどういうふうに見るかということ。そ

の中で、これはこの傾向が生徒数がふえる見込みがあるということであれば別であります、この傾向を考えた場合に一日でも早い方がいいんだという判断のもとに示されたんだろうというふうに理解をしております。

しかし、案でありますから、今、適正化規模検討委員会という委員会が既にスタートをしておるわけです。この中で議論をしていただいて、そしてその時期というものも、もう少し時間をかけた方がいいんだというようなことになれば、当然柔軟に対応していく問題であろうというふうに思っております。

いずれにしても、その方向性をもって適正化規模検討委員会に諮問をして議論をしていただいているということでもありますから、その答申というものを最大限尊重することは、これは当然のことだろうというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、将来にわたって子供たちの教育環境整備が最も優先されるべきものでありまして、統合そのものについては、そう反対があるものではないだろうというふうには思います。しかし、地域の実情というものもそこにあるということも現実問題として十分これは斟酌をしながら進めていくべき問題だろうというふうに理解をいたしておりますので、この委員の皆様方の御意見というものをしっかりと踏まえて進めていくべきものだというふうに考えております。よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） まず、原油の問題についてであります、少ない予算の中から灯油の価格高騰の折にも対策をとっていたのは私たちもよくわかっておりますけれども、現在、県内のほかの町の様子を見てみますと、いろいろ対策とっているところはあるんです。それで、例えば、まずもって、いろんな問題が出てくるでしょうから相談窓口の設置ですね。それから中小企業の融資制度による資金調達の支援、それから農業振興資金制度による利子補給の支援とか、そういう制度を活用して一生懸命対策をとっている町もあります。相当数あります。それらについてどう思っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 加美町の原油対策の対応の経過でございますけれども、昨年度の12月26日、国の緊急対策の発表を受けて、加美町の原油高騰価格対策本部を設置いたしております。その対策本部の中に、灯油券助成だけじゃなく、これはまだ解散しておりません。国の対策に沿って商工業者に対する融資制度、相談窓口、農業関係の制度資金、これは従来からあった支援策も含めて国では緊急対策として発表しております。それは加美町でもまだ継続してい

ると。相談窓口はいつ相談に来てもそれを受けるという状況で経過しております。以上です。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） 例えば県のホームページを見ると、各町の対策の様子って書いてあるんですけども、残念ながら加美町の分は書いてなかったわけですね。ということは、皆さんが知り得るところでない部分もあるということで、もう少し皆さんにお知らせしたらいいのかなと。それで、相談窓口も開いておりますから、いつでも来てくださいよというようなお知らせも必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 県の対策、もちろん国の対策、町の対策というのは連動するべきです。そのとおり、もうちょっと町としてもPRに努めたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） それでは、そのくらいで1問目は終わりたいと思いますので、一生懸命お願いいたします。

それから、2問目、産科医療についてであります。これも健診の回数をふやしていただいたり、一生懸命努力していただいているのもわかっておりますが、何かもう少しアイデアがないのかなと、いろいろ考えてみたんです。そうしたら、結構今は助産師さんがあちらこちらではふえているのか、ふやしているのか、行政としてふやす対策をとっているのかどうか分からないんですが、その中で助産所を設置しているところも結構あるんですね。

そういう中で産婦人科の誘致が無理であれば、せめてそういう助産師さんを確保して、助産所の設置とかというのは考えられないものでしょうか、お答え願います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 助産師さんの活動が活発になっているということ、これは聞き及んでおりました。どういう背景があるのかなと、いろいろ聞いてみているんですが、結局お医者さんに行きますと出産の費用というものがかなり高騰であると。町としてもこれは35万円ですけれども、助成をしている制度があるわけでありましてけれども、そういったことも助産師さんが活発な要因になっているのかなというふうに思っております。

そして、今御指摘のように、こういった方たちが活動できるシステムを考えるべきじゃないかということでございます。今そこまでの思いが私の頭になかったものですから、それも含めて今後できることを考えていきたいというふうに思います。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） 実行力のある町長でありますから、ぜひとも一生懸命やっていただきたいと思います。

次、3番の学校の統合問題についてですが、少子化が進む今の時代ですので、学校の統合というのは避けられない問題だというのはわかりますし、私もスクールガードリーダーという仕事をさせていただいておりますので、各学校に行くと、来年何人入学するかとか、それから、その次の年は何人かとか張り出してある学校もありますので、大体その状況はわかるんであります。ところが、やっぱり私らが思うのは、何も宮崎と小野田中学校の統合だけにとどまる問題でもないと思いますので、ぜひとも教育委員会としてはということを考えてときに、やっぱり全体計画も示すべきではないかと。どことどこの小学校の統合はどの辺でやりたい。ここはこの辺でやりたいというような全体像も示して、その第一段階が宮崎・小野田なんだという形じゃなければ納得できない部分というのが出てくると思うんですよ。

そういうこともあってよその町を見てみますと、例えば京都市の問題なんですが、小規模校問題は教育問題であると同時に地元問題でもあるという観点に立ち、昭和63年2月に教育委員会と小学校校長会が小規模校の長所や短所などをわかりやすく焦点を当てて、小規模校問題を考える冊子を作成したということがあります。これはPDFでとれますので、ぜひともこういうふうに住民の皆さんがわかりやすいような形のものをお示ししていただいて、皆さんの学校の、先ほどの中教審の答申にもありましたように、住民に対する学校統合の意義についての啓発については特に意を用いることという、そういう辺をやっていただきたいと思うんですが、どうお考えでしょうか。これは総務課長の方が……。

○議長（米澤秋男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋秀二郎君） 教育総務課長、お答えします。

新田議員さんのおっしゃっているとおりでございまして、加美町としても13校、小学校10校、中学校3校でございまして。その中で再編ということについて議論して、将来を見据えた計画を示すべきと、そのように思っています。

教育委員会としましても、こういった児童生徒の減少に伴って、そういった意見を交わしております。しかし、今早急にしなきゃいけないというのは、やはり小野田・宮崎中学校、やはり子供たちの教育環境というのを先行しまして、宮崎・小野田中学校の統合という点に視点を当てまして今回に至っているということでございます。

当然、現在加美町にも複式学級というのが3校ございまして。その解消のためにもその小学校の統廃合というのも考えてございまして。しかし、委員会の意見としてその結論に至ってませ

ん。というのは、先ほど新田議員のお話にありますように、急に降ったというようなことも、それはいかがかんと思っておりますし、やはり住民にこういった状況を知らせると。そして教育的見地から考えてもらう。そういうことが必要だろうと思ひまして、小学校の再編は必要だと。しかし、どことどの小学校についてという、そういった名前を挙げてそういった計画はまだ立てていません。小野田・宮崎中学校の再編、その後小学校の再編も検討する必要があると思います。さらに学区の見直しもやはり検討せざるを得ないだろうと、そんなふうにも思っています。しかし、学区の見直しにつきましても、やはり行政区の再編も必要だろうと。そこがなかなか難しい点であろうと。

もう一点、小学校の再編についてももっとも住民に御理解いただかなきゃいけないのは、やはり小規模小学校というのは地域と一体となって歩んでいるわけがございます。いろんな行事、運動会、学芸会、いろいろな地区の行事、すべてがそういった小規模学校と一体となっているということもあります。でございますから、きめ細かにその地区に入って御説明を申し上げ、そういった提案をしていきたいなど、そんなふうにも思っています。以上です。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） 先ほど町長も、来年の4月統合というのは検討する際の案として示したんだというお話をしておりましたが、そういう観点であれば、加美町じゅうの学校の全体像ですね、今後の将来の計画、そういうもの全体を示していかないと、その降ってわいたという感覚が消えないのではないかと。そんな必ず何年にやるというような計画でなくても、大体町としては規模とかそういう問題から考えてこういうふうにも考えているんだという考えだけでも示さなければ、やっぱり降ってわいたという感覚は否めないと思うんですよ。

そんな中、もう一つ案として必要なのであれば、この学校統合問題というのは、どちらの学校に統合するかという話をした時点から一挙に別な展開を迎えるわけですよ。これ来年の4月というのだけ示しておいて、どちらに統合するかという話をしないで、ある程度決まってからぼこっと出して、これはやっぱりもっと問題がありそうな気がするんですね。もしかそういうふうにして案として示すんだというのであれば、まずもってどちらの学校に統合するのか、それも示していただきたいと思うんですが、どうお考えでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋秀二郎君） なかなか難しい質問でございますが、教育委員会としては諮問を三つしました。一つは統合年度、それから統合の位置、それから教育環境に伴う施設あるいは通学環境の整備、その三つを諮問して答申をいただくということにしました。

そういった中で、年度につきましては先ほど町長の答弁のとおりでございまして、その場所でございますが、それについては現在、検討委員22名おります。そういった中でまず施設を、委員が小野田・宮崎中学校の施設を見ると。それから先進事例も見ると。そういった中でキャパシティーといいますか、能力、規模ですね、収容能力、それから通学環境等々いろいろあります。そういったものを、私の、これはまだ教育委員会として決めたわけじゃないんですが、一つの案として申し上げますが、評価点、評点方式にしまして総合点で一応出すこともどうかなど、そんなふうに思っています。22人の委員が私はこっちの学校、あなたはこっちの方が、それ大変難しいなど、そんなふうに思っているわけで、私の案として、そういった評価点といいますが、総合点といいますが、建設年度とか、いろいろあると思います。そんなふうにも私は今考えているところでございますが、これを新田議員のただいまの御意見を斟酌しまして、教育委員会に持ち帰りましていろいろと判断を仰ぎたいと思っております。以上です。

○議長（米澤秋男君） 13番。

○13番（新田博志君） 町長は、3月議会で3町の合併問題に絡めて話していましたが、合併協議については、あのよう時間をかけたからこそだという思いも私らには一部あるんです。町長は、時間かけても、わあっとやっちゃっても、大した差ねかったんでないかというふうな、ちょっと話、ニュアンスに聞こえましたがけれども。

そんな中で先ほどの……、ちょっと頭痛いんでちょっとぼっとしているんですけども、済みません、少しだけ時間ください。

一つには、どういうんですかね、慎重にやっていくということが大切なんだと。皆さんに意見を、もしか案があるんであれば案をきちんと最終的にどういう案であるかも示して、その上でやっていかなければおかしいんじゃないかということなんであります。やっぱり時間をかけるものはかけて、説明をきちんとするものはして、そんな中で住民の皆さんのコンセンサスを得ていくと、そういう手法がなければならぬのではないかと。要するに、どういうことかという、まずもって来年の4月統合って決めるということは、その半年前までに県教委に報告しなきゃいけないということなんですよね。ということは9月末か10月初めまでに県教委の方に報告しなきゃいけないと。そういう、何ていうんですかね、私からすると、逆の順序でぼってきて、その時間的なものでぼってきて、じゃもうわっと進めなきゃいけないと。今進めない間に合わない、そういう無理やりその時間に合わせてやってきたような気はどうしても否めないんです。だから本当は住民の皆さんのこととか子供たちのことを考えるのであれば、まずもって、初めに時間ありき、期日ありきじゃなくて、住民の皆さんの意見とかコンセンサスを重ねてい

って、そうやってやっていく問題じゃないのかなと思うわけでありまして。ですから、ぜひとも来年の4月ということにこだわらないで、来年の4月に統合するためには9月末か10月初めに県教委に報告しなきゃないんだ。要するに人事の問題があるからなんでしょうけれども、そういう時間的制約だけでやらないでほしいと思うんでありますが、いかがでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋秀二郎君） お答えします。

町長の答弁に尽きるということでございまして、決してこだわるわけではございません。

（「終わります」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、13番新田博志君の一般質問は終了いたしました。

通告4番、4番一條 光君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。4番。

〔4番 一條 光君 登壇〕

○4番（一條 光君） ただいま議長より指名をいただきました4番一條でございまして。昼食後の眠気が差す中、元気を出して質問をやらせていただきます。

今回の質問は、ゴルフ場からの積水化学工業株式会社の撤退について質問いたします。

初めに、撤退に至るまでの経緯について伺いをいたします。

アウトドアライフを軸とした新しい交友関係の創造をコンセプトとして、やくらいリゾートは平成5年にスタートしました。当時制定されたリゾート法に基づき、栗駒高原、鬼首、鳴子、薬口の4地区の整備をする栗駒・船形リフレッシュ21構想の一環であります。

開発を担当することになったのは、全国に住宅事業を展開し、セキスイグループの中核的な会社でもある積水化学工業であり、すべての開発を平成10年まで終えるというのが当時の計画であり、町に対する約束でもありました。その後、西薬口地区にゴルフ場が完成し、東地区、南地区の開発は遅々として進まず、特に南地区にあっては荒れ果てた状態のままです。

そんなとき飛び込んできたのがゴルフ場からの撤退でありました。概要については、さきの全協において説明はありましたが、本会議を通じ正確な情報を町民にも共有すべく、今回の撤退に至る経緯について伺うものであります。

次に、旧小野田町と積水化学工業株式会社が締結した開発協定書について伺います。

今から15年前の平成5年、旧小野田町と積水化学工業株式会社は16項目からなる開発協定書を作成し、会社は、5年以内にレジャー施設、別荘等を建設することを信義に従い誠実に履行するものとしています。この中で旧小野田町は、会社の事業展開が円滑に行われるよう、できる限りの協力をするとも明記されており、事実、計画をバックアップする形で水沼橋をかけ

直し、国道からのアクセス道路を整備し、そして開発計画とバッティングしない形で、かつ本格的な開発が始まるまでのつなぎとして、一連の施設群の設置をしまりました。これらに要した費用は80億円になんなんとするものでありました。今になってみれば、よくもこんなに見る向きもありますが、当時の開発計画が順調に具体化さえすれば、来町する絶対入り込み客数を控え目に見積もっても効率的運営ができる規模だったはずであります。当時、積水化学工業はみずから志願する形で名乗りを上げ、宮城県が中に入り、幾つかあった候補の中から選ばれ、そして開発協定書を結びスタートしたはずであります。

それが計画は延び延びになり、いつしか協定書の相手方は、子会社であるSHR仙台となり、そして今回の西薬口地区のゴルフ場売却であります。これでは今我々が特別委員会をつかって調査を行っている向山産業廃棄物最終処分場問題で一番懸念をしている会社の転売によって生ずる責任の希薄さを地でいく取引そのままであります。一体信義・誠実の原則に基づくことで締結された開発協定書は何だったのか。一部理屈をつけて勝手な行動が許されるのであれば、協定を遵守してきた町にとって余りに虚しいものになってまいります。

町は、この協定書の存在をどう位置づけているのか。そして、事前の話し合いと言いながら実質的には事後報告を受ける過程でどう主張されてきたものか伺います。

次に、開発全体の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

前述したように、当初の計画は平成10年に完成を見るはずでありました。確かに西薬口はゴルフ場建設で8割近い開発がなされましたが、今回それを手放すとなると、残るのは東薬口のスキー場とレストランのみになってまいります。

今回のゴルフ場売却には、法律や条例に基づく一連の変更手続をしなければならないと思いますが、これら作業の中で見えてきたものがあると思われます。それは規模を縮小してコンパクトな計画に切りかえ早速に始めようとするものなのか、相変わらず煮え切らない状態のままなのか、それとも今回の売却は事実上の一部撤退であることから、やがては第二、第三の撤退への前兆と見なければならないのか、これらについて伺います。

最後に、町の対応について伺います。

町長は、就任して1年、積水化学本社への会社訪問はされたのでしょうか。

かつてはリゾート推進協議会なるものに会社関係者を入れることによって責任を分担し、ある種のフリーハンドでの行動を抑制する効果があったような気がいたします。しかし、合併後、定期的な会合は姿を消し、前線に立つのは子会社SHR仙台となり、それでいて実質的な決定権は親会社にあるという、会社にとっては責任の希薄な都合のよい形がつけられ、町にと

っては、なかなか町の声が経営陣に届かない形になってきたように考えます。

2008年、積水化学工業株式会社における連結決算の売り上げは 9,580億円、経常利益で 385億円、当期利益だけ見ても 243億円計上する体力のある一部上場企業であり、だからこそ協定書を結んだ相手方だったはずであります。

協定は、その後加美町に受け継がれてきましたが、当初の計画を大きく変更しようとする今こそ、町として主張し、イニシアチブをとる形で開発を促す必要があると考えます。

前にも申し上げたような気がします。かつて横浜市の助役をやられた大学教授の話を聞いたことがありました。昭和40年代の高度成長華やかしきころ、デベロッパーと言われる開発業者は、次々と郊外の山を崩し谷を埋め住宅団地をつくっていったのですが、市はこれに追随する形で小・中学校を建設しなければならない事態になってきたとのことでありました。しかし、一たん住宅が立て込んだ中に学校用地を取得するのは至難のわざであり、かつ多くの予算を伴うものであることから、しかも、それが1カ所、2カ所でないことから、市は開発業者に協力を求めたものの、らちがあかなかったとのことでありました。

横浜市は、思いあぐねた末に打ち出した策は、市の実情だけは市民に知らせなければならないという思いだけで、開発した団地や開発中の団地の入り口に「当分の間、この地域に小・中学校を建設する予定はありません」という看板を市長名で立てたのだそうであります。

そうしたら、たちまち団地の販売は激減し、困った事業者は、やがて団地の高台で見晴らしのよいところに学校建設用地を組み入れ、その無償提供を市に申し入れてきたとのことであります。結果として、学校建設は市の年次計画に組み込むことが可能になり、今度は開発業者がこれをセールスポイントとしてより有利な販売ができたとの実体験に基づく話でありました。

案外自治体における政治とはこんなところにあるのかもしれないし、当町が直面する問題解決への何らかのヒントになるような気がいたします。

人が生涯の中で行う最大の投資は住宅建設だと言われていています。幸か不幸か積水化学工業はセキスイハイムという部門で住宅事業を行い、長年にわたって信用を築きながら不特定多数の客を相手にしてきた会社でもあります。そして、会社経営を存続する上で信用を失った会社は、幾ら伝統があるとか規模が大きいといっても、たちまち瓦解のごとく崩壊することをしっかりと認識している会社のはずであります。

町はこういった実情にきちっと向かい合いながら、あらゆる手だてを考えておかねばなりません。協定書に約した信義・誠実の原則は、単なる紳士協定ではなく、民法の第1条に明示さ

れた法の根幹をなす条文そのままであります。10年も15年も約束を守れないのは怠慢というより、責任の放棄と判断さざるを得ないというところまでできています。町だけが約束を信じ行動し、結果として、今後、過重の負担のみを背負わされるのであれば、生き延びるために自衛の手段を講じていかねばなりません。今こそ今回の大幅な計画変更の奥に潜むものを明らかにしながら、かっと目を見開き、遠くを見つめ、恐れることなく発言・行動をしていかねばならないときと考えます。

町としての今後の対応について伺います。以上です。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 一條 光議員からゴルフ場からの積水の撤退についてということでの質問をいただきました。順次これまでの経過を踏まえて御答弁を申し上げたいと思います。

撤退に至るまでの経緯ということではありますが、前段の積水化学工業が旧小野田町時代にこのリゾート法に基づく開発事業で参入をして、この薬口地区の開発に携わったこと、前段についてのお話につきましては、ただいま御質問いただいた中で十分足りるんだろうというふうに思います。昭和62年に総合保養地域整備法、いわゆるリゾート法が制定をされ、それと同時に、宮城県が当時の1市9町、古川を含む栗原郡、玉造郡、我が加美郡小野田町まであったわけではありますが、17万ヘクタールの保養エリアである栗駒・船形リフレッシュリゾートオアシス21構想の協議を行って、平成2年3月に宮城県が国の基本構想の承認を受けたわけでありませぬ。その基本構想の中で積水化学工業株式会社が薬口を重点整備地区とした施設整備計画の承認を受けて開発を行ってきたというものであります。

この西薬口地区リゾート開発の経緯につきまして、去る3月10日でございます。現在のやくらいリゾート開発業者である積水化学工業株式会社より、西薬口地区の今後のリゾート事業につきまして、日本で最大手の別荘付会員制ゴルフ場経営を展開しております株式会社ダヴィンチ・リアルティに譲渡したい旨の申し出がございました。私としては突然降ってわいたような申し入れでございました。その経緯につきましては後ほど、後ほどって後から聞いた話でございませぬが、現SHR仙台もそんなに私に報告があるのと間隔がなかった報告といたしますか、いうふうにお聞きをしたところでございませぬ。県に問い合わせをいたしましたか、その折にも、この3月10日と余りがたたないといひませぬか、2月の末にその話があったという経過をお聞きしたところであります。

この譲渡の理由というものは、言うなれば、民間の企業でございますから、このゴルフ客の

客数の減少、これが一番大きな理由であるというふうにお聞きをしたところでございます。その上で今回は新たなゴルフ場経営事業を展開するためにこの新会社にこれを譲渡してリゾート開発事業を継承するというものであります。

その際確認したことは、このエリアというのは広大な敷地もまだ当然あるわけでありまして、最後に御質問で触れておりました、これにとどまらず、これを機にすべて撤退をするというようなそういう構想があるのかどうかというのが私の一番の懸念でございましたものですから、その点を念を入れて確認をさせていただきました。

その結果、その構想は、やくらいリゾート構想というのはそのままの形で継続をしたいと。そして、今回の西薬口地区に限る譲渡であるという旨を明確に話されたわけでありまして。

以上が、その譲渡に至る経緯ということでありまして。

次に、協定書の位置づけはどうかという質問でございまして、当初の協定は、開発協定と自然環境保全協定及びやくらいリゾート開発に関する協定という形で締結をしております。

その中で西薬口地区につきましては、開発協定と自然環境保全協定については、計画の一部変更により整備完了としたため、平成20年6月11日をもって終了となりました。また、やくらいリゾート開発に関する協定につきましては新旧事業者、つまり積水化学工業とダヴィンチ・リアルティとの間で7月1日に新たに協定を締結する段取りで今進めております。その中で新事業者にそのすべてを継承するということになっておるわけでありまして。

次に、開発全体の進捗状況と今後の見通しという御質問でございまして、現在の進捗状況につきましては、計画と比較した場合の全体の実績投資事業費の割合、35.8%という数字になっております。当初の開発全体計画では327億9,500万円の投資額で、先ほど御指摘されましたとおり平成10年9月まで完了するという計画になっておりましたが、その後の経済状況等から、現在は平成25年12月までこれを延期することといたしておるところであります。

今後につきましては、余暇活動の動向と経済動向を見据えながら確実な保養地整備を図っていくということにしておるわけでありまして。

また、現在、御案内のとおり宮城県では、自動車関連産業の進出によりまして経済状況の良化とともに、県民の余暇活動の需要は確実に増加してくるものと思われまして。薬口重点整備地区が当初目標といたしました100万人を目指す広大な草原の中の交流とファミリーのリゾートが今後も長期的に確実に進展することが望ましいと考えておりますので、今回のこの西薬口地区の譲渡がよい意味で開発計画の進捗を早め、交流の拡大や町内産業への効果が高まるよう期待しているところでもございます。

ちなみに、現在の観光客の動向でございますが、直近の統計資料によりますと、加美町全体に来る1年の観光客120万人と出ております。そのうち薬口地区に来る客が80万人という数字が出ております。これがさらに今回の企業進出によりまして、当初の目標でありました100万人というものも直近の目標になったのかなという思いがいたすわけでありまして。

最後に、町の対応はということでございますが、質問者の頭の中、私の頭の中もそう変わらないだろうというふうに思うんですが、要するに、積水化学工業が鳴り物入りでこの薬口地区に進出をしてきてからちょうど20年というふうに理解をいたすわけです。その間の経済動向の変化というものは当然あったわけでありましてけれども、しかし、真摯にその進出をしてきたときの会社の要するに目標と、町がこれに呼応して新たな交流人口の拡大を目指すということで相まって進展をしてきたというこの20年の歴史を振り返るものであります。言うなれば、栗駒・船形、このエリア、悲惨な今度の地震もあったわけでありましてけれども、ここを含めて東北全体で考えてみても、このリゾート法に基づく企業の進出で曲がりなりにも20年ここに残って事業を展開したというのは、ほかに例がないということも事実であります。

御指摘のように、もっと会社のしりをたたいて約束したとおりにこれをやらせるということも、これは町の基本的な姿勢として持ち続けていかなければならないということは十分承知をいたしております。

しかしながら、現実的な対応の分野においてバブルの崩壊等、今日を迎えた中でこれをどういうふうに進めていくかということは、もちろん会社にも言うべきことは当然言わなければならないと思いますし、表薬口のこれからの開発の問題、それから一番目につくのは南薬口地区のあの荒廃したといえますか、手を加えられないありさまの、あそこは食とたしかスポーツランド的なそういうエリアとして構想があったわけでありまして、これが手つかずの状態で放置されるということは、だれが考えても納得のいく話ではないわけでありまして、これを新たな、例えば地元の農業振興の一つの方策として変えろとか、あるいはそうそうできなくても何らかの意思表示といえますか、これからの方向性を示すもののシンボリックなものをつくっていただくとかいう発想をもってやっていただけるよう、私の方からも強く要望してまいりたいというふうに思うわけでありまして。

現実的に今回のことのこの譲渡の問題が出てきたわけでありましてけれども、いずれ積水化学工業株式会社から株式会社ダヴィンチ・リアルティに譲渡されましても開発計画を継続すること。そして町との協定関係は、原則的にこれを継続すると会社側も言っております。また、町としても、この約束事はきちっと継続をさせる義務があるというふうに考えております。

今後の進捗状況につきましてはその都度、当然のことではありますが、町に説明をいただく予定で進めておるわけでございます。この問題を機に新たな展開、要するに前向きに進めるような形をつくってまいることが大事なことだと考えております。

以上、一條議員の御質問にお答えをさせていただきます。

○議長（米澤秋男君） 4番。

○4番（一條 光君） 今回の質問は一括質問形式でやるということでございましたので、再質問数点まとめて質問させていただきます。

ただいまの町長の答弁の中で、子会社SHR仙台も知らないところで話は進んでいたというふうに取りました。二つ目の質問で申し上げたように、やはりこういった形といいますのは、本社が子会社をつくって、しかも、子会社はやがて別な会社に売却をしたということのように、責任の所在、そして町の意味がなかなか伝わりにくいのを如実に物語っているのかなというふうに思います。

ただ、撤退理由の中で客数が減少して採算がなかなか好転しないというのも理由のように述べられておったようでもありますけれども、やはり開発は途中で採算が合うものというものでもないだろうというふうに思います。開発は当初の計画全体が完成をして初めて機能してくるものだろうと思いますので、そんなものは撤退の理由にならないんだというぐらいのはっきりした意思表示をしていただきたかったなというふうに思います。

それから、進捗状況の中で、関連しますけれども、薬口地区は200ヘクタールを超える農地を転用してリゾートに供した経緯があるわけであります。農地を転用するとなると、農業委員会は、個人の場合ですと1年以内とか半年以内とか、そういう極めて限定した中で計画が実現することを一つのノルマに課すわけでもありますけれども、こういった大きな計画は、何らこういった部門から指摘がなされていないものなのかどうか。通告はしておりませんでしたけれども、みずから発言をするという形で農業委員会の会長に一般論をお聞かせいただければと思います。難しければ町長でも結構でございます。

それから、今回の質問で一番私なりに力点を置いたのは最後の質問、町の今後の対応についてでございました。今後の町の進むべき方向、私なりに論理的に根拠を、多少遠回りもありましたけれども発言をさせていただきました。なかなか町の中のことではありませんので、町と提携を結んでいる会社を動かそうとすることですので、その難しさはあるんでありますけれども、やはり一つの協定を結び、期限を約束して、そして、一方がそれに基づく行動を起こし、予算をそれにつぎ込んできたわけですから、胸を張って主張していいんだらうというふ

うに思います。相談と言いながら、先ほども申しあげましたけれども、結果は事後報告みたいなものだけの連続であってはならないだろうというふうに思います。

佐藤町長になってから政策推進室なるものがスタートいたしました。先般も委員会で調査をした際に、その中でどうしても縦割りになっておった課の仕事を、横断的に連絡をとりあって一つの大きな問題を解決していく上でのチームをつくっているんだということでありました。この中にリゾート対策の部分もぜひ取り入れるべきだろうというふうに思います。

まずもって、これらの点についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御指摘ごもっともなことだと承っておったところでございます。

言うなれば、この方式といいますか、町と一心同体の形で進むというようなことで、町としても、先ほどお話があったように、県から橋をつくってもらったり、その取り付け道路もつけて、そしてまた、町の施設と競合しない部分でセキスイ化学が計画しておったリゾート開発というものが程度軌道に乗ってきていると。開発の面ではまだまだ、先ほどお話ししたとおり35.8%ということではあるけれども、経営体として事業をする場合にはそうわだかまりなく出てきたのかなという思いできたわけでごさいます、まさかこの時点でゴルフ場がこういう譲渡を考えているということも夢にも思わなかったことでごさいます。そんな中での申し入れであったわけでありますから、いずれびっくりしたというのが正直な話でごさいましたが、このリゾート関係にかかわることの許認可を含めて指導・監督というのは、これ県が元締でごさいますから、県に当然のごとく問い合わせをして、この方向をいかにすべきかということ協議をさせていただいたところでもごさいました。

県といたしましても、その協定、リゾート法そのものは生きておるわけでありますから、自然保護関係、環境の保全等についての指導といいますか、その継続性を重視すると。譲渡をされた場合でも、その協定条例に基づいた進め方というものは当然指導していくということでごさいますから、町としても、その方向で住民にこれら不利益の及ばない対応をするということをお願いをしておるところでもごさいます。

この進捗で農地の転用を図ったので、言うなれば、そのとおり実施しないのは農地法の違反にも当たるんじゃないかというような見解でごさいますから、これは専門的なことは私の方の分野ではないわけでありますけれども、いずれこういう機会にといいいますか、積水との、ある意味で20年に及ぶつき合いの中で、言うなれば余り温床に浸っていた部分といいますか、その仲よしこよしの部分というものがあつたという、そういう反省もすべきだろうという御指摘も

うかがえるわけでありますから、こういう議会での質問があったことを機に今後、襟を正して主張すべきことを改めて主張させていくと。その上でこの地域の発展に結びつけられるような、そういうお互いのつき合いをさせていただきたいものだというふうに考えております。胸を張って主張していいんだということでありますから、もちろんその思いで取り組まさせていただきますようお願いしております。

一応御答弁にさせていただきます。

○議長（米澤秋男君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（兎原伸一君） 農業委員会会長、農地の転用についてちょっとお話しいたします。

農地の転用の場合は、当然着工がいつで完成がいつというような、もちろん期間が定まるといいますか、計画書に当然のせるわけですけれども、この積水化学の薬口の開発についても当然そのような期間があったようでございます。そしてまた、完成した場合は完了届というようなものをきちんと出していただくことになっておりますが、その期間内に完成できなかった場合は、変更届というものを出していただくことになっております。当然期間延長、2年なり3年なりの延長するというような、その理由を含めた変更届を出すことになっておりますが、今ちょっと資料を見ますと、5年刻みで変更届が出ているようであります。最初は平成10年に完成するというようなことが平成15年、それから20年というようなことで延長の変更届が出ておりますので、それに従って委員会でもそれ以外の指導はできませんので、その期間内に必ずやってくださいというようなことしか言えませんので、そのような届けが出ているようであります。

○議長（米澤秋男君） 4番。

○4番（一條 光君） 最後の再質問させていただきます。

農業委員会会長さんにはありがとうございました。

町長の答弁の中で、政策推進室の中にそういったプロジェクトチームをつくって、課を横断する形で政策実現に取り組んでいるという私なりの評価と、そのことについての経緯を申し上げたんでありますけれども、この点についての取り上げる考え方、取り上げる必要があるかどうかの考え、これについて御答弁いただきましたかったので、この点、まずもってお願いしたいと思っております。

それから、東地区、南地区、この開発はやるんだということで変更届でありましたけれども、実は以前に、2年から3年ほど前ですか、スキー場から撤退したいという申し入れが町に

あったはずであります。そしてまた、当然その地区の地権者会議にも会社の方から申し入れがあった経緯がございました。でありますから、どうも計画全体が行ったり来たりをして、あるいは一貫したものが定まっていないのではないかというふうに疑わざるを得ない部分がございます。当然そういったことも含めて、コンパクトな形で再スタートをするという裏づけというものをもう少し突っ込んで話し合っておく必要があるのではないかというふうに思います。

タフネゴシエーターという言葉聞くんでありますけれども、みずからの考えを相手方に粘り強く主張しながら、最後に自分たちの考えをきちんと伝える、そういった組織なり、あるいは方が自治体としていなければならないんだらうというふうに思います。そういった意味におきましても、先ほどの政策推進室での一つのテーマとしての取り上げ方、これについてお伺いをいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 先ほど答弁漏れてしまったことにつきまして、おわびを申し上げたいと思いますが、当然このプロジェクト、自然を生かした保養地整備プロジェクトという設置要綱もつくってございまして、各課横断で政策推進のプロジェクトの一つになっておることを申し上げておきたいというふうに思います。

また、そのエリアの開発に関するものでの申し入れ、やっぱりこの機会にその西薬□だけのことじゃなくて、積水と約束したあの協定もそうなんですが、その当時のプロジェクト、夢というものがあったわけがございますから、それをいま一度検証といいますか、させていただいて、今後、町として、先ほども申し上げましたように、企業の誘致などと相まって、この地域の交流人口の拡大を目指すという観点からも大事な要素でございますから、もう一度このプロジェクトチームを核として指示をさせたいというふうに考えております。よろしく御理解をいただきたいと思います。（「終わります。ありがとうございました」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、4番一條 光君の一般質問は終了いたしました。